

## 動物愛護管理法の見直しに関する主な要望等

### 1 これまでに提出された主な要望書等

- 動物愛護管理法を見直す会（代表：藤村晃子氏）  
「動物の愛護及び管理に関する法律の改正を求める請願書」
- 動物との共生を考える連絡会（代表：青木貢一氏）  
「動物愛護管理法の5年後（平成23年）の見直し案～見直しのポイント～」  
「動物愛護管理法改正案の重点項目」
- 地球生物会議（ALIVE）（代表：野上ふさ子氏）  
「動物愛護管理法の強化に向けて 2011年改正の課題」  
「動物虐待への対策強化を求める請願」
- ジュルのしっぽ（代表：浅水智行氏）  
「犬猫の殺処分方法の再検討の要望書」  
「動物の愛護及び管理に関する法律の改正の要望書」
- 動物愛護支援の会（代表：マルコ・ブルーノ氏）  
「動物愛護及び保護の改善マニフェスト」

### 2 要望書等における主な意見・要望

- 動物虐待の定義の明確化及び罰則の引き上げ
- 行政の収容施設を犬猫の殺処分施設から一時保護施設へ転換
- 動物の繁殖・販売業者に対する規制強化
  - ・ 生後8週齢未満の犬猫の店頭販売規制
  - ・ 動物の展示販売時間規制（夜8時以降の展示及び長時間展示の禁止）
  - ・ インターネット販売の禁止、移動販売の禁止
  - ・ 動物取扱業者の遵守基準を厳格化し、基準に違反する業者の登録を取消
  - ・ 飼育怠慢（衰弱、餓死等）、悪臭、騒音等周辺環境の悪化を改善しない業者を営業停止
  - ・ 登録業者に対する抜き打ち検査の実施
- 動物収容施設の公開基準の制定と全国統一化
- 多頭飼育の規制（犬猫合わせて10頭以上飼育している者の自治体への登録制の導入）
- 幼弱老齢な犬猫に関する麻酔薬による殺処分の導入
- 動物を闘わせることを禁止（闘犬、闘鶏、闘牛等）
- 動物実験の3R（苦痛の軽減、使用数の削減、代替法）の実効性の向上
  - ・ 実験施設及び繁殖販売業者の登録制化
- 畜産動物の福祉の向上
  - ・ 産業動物の飼養保管基準を国際的基準に合致するよう改訂
  - ・ 動物福祉の原則「5つの自由」の飼育管理者への周知徹底